## 令和7年 12 月 1 日(月)から

## 市役所本庁舎I階の

# 受付時間を変更します。

職員の働き方改革の一環として、窓口・電話での受付時間の短縮を試行します。 試行期間中は、市役所 | 階窓口の受付時間が、午前9時から午後4時に短縮されます。

変更前

8:30~17:15



変更後 9:00~16:00

窓口繁忙期の令和8年3月下旬から4月上旬の期間 は、受付時間を8:30~17:15に延長します。

試行 期間

12 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日

対象

### 本庁舎1階の全ての窓口

窓口

(市民課、保険年金課、こども課、長寿福祉課、社会福祉課、健康づくり課)

本格運用の開始は、令和8年5月1日を予定しており、本庁舎1階から4階までの全ての窓口及び開庁時 間が8時30分から17時15分までの全ての出先機関において、窓口・電話での受付時間を短縮予定です。

#### 須賀川市役所 ☎75-1111(代表)